



NPO法人全国万引犯罪防止機構

令和8年1月

万防通信 NO.1

～東京万引き防止官民合同会議・共同宣言を経て～



樋口理事長

共同宣言

- 1 防犯カメラ画像の更なる利活用の促進
- 2 IT技術を活用した万引き防止の推進と社会的機運の醸成

万引きという言葉は軽く聞こえがちですが、実際には店舗の存続を揺るがすほど深刻な犯罪です。警察が把握している万引きの件数は年間およそ10万件ですが、これは届け出があったものにすぎません。人手不足や手続きの負担から、被害があっても表に出ないケースは多く、実際の被害はそのごく一部、氷山の一角に過ぎないと考えています。推計される年間被害額は約3460億円にのぼり、これは特殊詐欺の被害額を上回る規模です。

万引きには、一般の人に行うものと、転売を目的とした犯罪ビジネス型があります。近年増えているのは後者で、複数人が組織的に動き、同じ地域の複数店舗を連続して狙うため、経営への影響も非常に大きくなっています。こうした悪質な万引きに対しては、警察による検挙が不可欠であり、一罰百戒の抑止力は大きいと考えています。ただし、警察のリソースには限りがあるため、日頃から警察と被害企業が情報を共有し、連携していくことが重要です。

万引き防止には、防犯カメラは欠かせませんが、設置するだけでは十分とは言えま

せん。AIを活用してカメラ映像を分析し、商品を隠そうとする動作を検知して従業員に通知する仕組みを導入することで、被害が大幅に減少した事例もあります。また、犯罪ビジネス型の犯人は複数店舗を狙うため、防犯カメラ画像を店舗間で適切に共有することができれば、抑止効果はさらに高まるはずです。個人情報やプライバシーに配慮し法令を順守することが前提ですが、共同利用は可能です。

さらに、「RFID」いわゆるICタグは、商品管理だけでなく、万引き防止や被害品の特定、不明ロス全体の把握にも非常に有効な技術です。実際に導入によって被害が大きく減少した例もあります。

日本が世界でも有数の安全な国であるのは、高い規範意識が社会に根付いているからです。万引きは身近な犯罪だからこそ、見過ごさず、「しない」「させない」という意識を社会全体で共有することが大切です。官民一体となって万引き防止に取り組むことが、安全・安心な社会を守ることにつながると考えています。